平成２１年（フ）第９８号
佐賀県佐賀市新郷本町23番４号
破産者　招福堂薬品株式会社
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第３３号
熊本県玉名市岱明町扇崎字藤原870番地２
破産者　有限会社一水工業
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２０年（フ）第１０４号
茨城県牛久市岡見町2733番地の50
破産者　協和建設株式会社
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２１年（フ）第６４号
茨城県牛久市栄町６丁目35番地５ミウラハイツ202
破産者　藤井工務店有限会社
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２１年（フ）第３５９号
東京都武蔵村山市三ツ藤１丁目50番地の28
破産者　株式会社アミー企画
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第３６０号
東京都武蔵村山市三ツ藤１丁目50番地の28
破産者　根岸　　務
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第３６１号
東京都武蔵村山市三ツ藤１丁目50番地の28
破産者　根岸美津子
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第３６２号
東京都青梅市千ヶ瀬町２丁目261番地の５レヂオンス青梅パートⅡ306号
破産者　根岸　　稔
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第３８号
新潟県小千谷市大字山谷2709番地
破産者　株式会社ケイエム
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第３０９号
大津市朝日が丘１丁目24番４号
破産者　有限会社大一建設
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３７５号
滋賀県甲賀市水口町宇田487番地、支店住所京都市下京区仏光寺通柳馬場西入東前町403番地の１
破産者　有限会社カフカ
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第２９４号
鳥取県米子市東町215番地
破産者　有限会社ヒノ設計
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２０年（フ）第２０５号
山口県下関市一の宮町３丁目４番12号
破産者　株式会社秋田工芸
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２０年（フ）第２０６号
長崎県長崎市浜平１丁目８番20号
破産者　協大建設株式会社
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２０１号
宮崎市大島町原ノ前1445番地131
破産者　有限会社オートショップむげん
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第２４１号
群馬県前橋市中内町140番地２
破産者　有限会社ジェイエムピー
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第２５２号
群馬県前橋市山王町２丁目１番地の10
破産者　有限会社フルヤ
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第２６２号
群馬県前橋市青柳町668番地の７
破産者　有限会社セイホウ
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第２９５号
群馬県伊勢崎市乾町６番地10
破産者　有限会社ライフアシスト
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所

平成２０年（フ）第２４８７号
福岡市東区箱崎ふ頭４丁目２番28号
破産者　株式会社八尋商店
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第２３７号
山形県米沢市笹野町2589番地
破産者　株式会社ホテル大町
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２０年（フ）第２３６１号
福岡市中央区長浜３丁目１番16号
破産者　株式会社日電工
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１５２９号
福岡県大野城市大字中847番地２
破産者　有限会社岩瀬産業
1　決定年月日　平成21年９月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部